

## 飼育動物診療施設開設届

1	開設者の氏名または名称	株式会社 咲洲	
	開設者の住所	大阪市中央区大手前2丁目	
	開設者が獣医師か否か	獣医師	獣医師でない
		法人の場合、代表者が獣医師であっても「獣医師でない」に○	
2	診療施設の名称	咲洲動物病院	
3	診療施設の開設の場所	大阪市住之江区南港北1丁目	
		雑居ビルの場合は、ビル名・階数も記入、	
4	開設年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
5	診療施設の設備概要	裏面に記載	
6	管理者の氏名	大阪 花子	
	管理者の住所	大阪市東成区大今里西1丁目	
7	診療の業務を行う獣医師の氏名 [ エックス線装置を備えた診療施設の場合はエックス線診療に従事する獣医師の氏名及び経歴を含む ]	大阪 花子 7年 豊臣 次郎 3年 咲洲 咲代 5年	全員の氏名を記入 全員の獣医師免許証の写を添付、 原本を確認します
8	診療の業務の種類	小動物、その他 産業動物: : 牛・馬・緬羊・ヤギ・豚・鶏・うずら その他畜産動物 小動物: 犬・猫・鳥類          その他: その他の動物	
9	定款又は寄付行為	法人のため添付	法人でない

獣医療法第3条前段の規定により、上記のとおり届出します。

令和 年 月 日

開設後であること (同日付け 可)

大阪府知事

様

届出者の氏名 (名称)・住所

住 所          大阪市中央区大手前2丁目

診療施設開設者          株式会社 咲洲  
代表取締役          大阪太郎

1 診療施設・施設の概略図（診療施設の平面図・面積・長さ・室の名称等）

別紙のとおり

枠内に収まらない場合、別紙にて添付してください

2 エックス線装置設備の概要 別紙のとおり

エックス線装置に関する構造設備概要書を添付してください

参考事項

(1) 電話番号 06-6941-1351

(2) 主な診療施設、機械器具等  
診療台、手術台、顕微鏡、血球計算機、X線装置、手術器具一式 等

(3) 診療時間  
10時~19時（12時~16時 休診）  
毎週水曜日の全日、及び日曜日の午後は休診

同一の管理者が、複数の施設を管理する場合は、診療時間が重ならないようにしてください

獣医師免許番号

大阪 花子 第12345号  
豊臣 次郎 第23456号  
咲洲 咲代 第34567号

診療獣医師全員について記入